

現象	音・振動
発生要因等	店舗(構造)
<p>店舗等の営業に伴う騒音・振動の苦情がふえています。特に夜間、深夜における営業騒音振動に対する苦情は「睡眠不足となった」「神経過敏症になり体調を壊した」等深刻なケースが多く、問題の解決が長引くと共に多額の改善費用がかかります。</p>	
<p>店舗等を設計する場合は、現地をよく調査し、隣接家屋の窓・換気扇等の開口部の近くには、自らの建物の開口部を設けないようにするほか、以下の構造上の配慮により騒音・振動対策をするようお願いします。</p>	
<p>&lt; 設計段階での配慮 &gt;</p> <p>(1) 出入口          ・扉を二重構造(扉と扉の間に前室を設ける)にしましょう。          ・扉を防音扉にしましょう。</p> <p>(2) 窓          ・窓を二重窓にし、エアタイト型(高気密性)サッシを用いましょう。(これらは、上階の居住室についても採用すると有効です。)          ・遮音性能が弱くなりやすい窓等の開口部は、できるだけ面積を小さくしましょう。          ・開閉の必要のない窓は、FIXガラスかガラスブロックにしましょう。</p> <p>(3) 壁          ・壁の内側に吸音材を貼り付けましょう。軽量鉄骨又は木製間仕切壁の場合、遮音材を内部に組み入れましょう。          ・二重壁にし、その間の空気層を出来るだけ厚くとりましょう。</p> <p>(4) 床・天井          ・上の階に騒音を伝えないようにするには、鉄筋コンクリート造床にすることが基本です。          ・床のコンクリートは厚さが150mmから180mmが最低必要です。          ・床、天井を浮き構造にしましょう。</p>	
<p>&lt; 既存建物での対応 &gt;</p> <p>上記設計段階での配慮の各項目がこの部分でもあてはまりますが、以下の項目にも注意しましょう。</p> <p>(1) 改善にあたっては、建築基準法及び消防法への適合も必要です。</p> <p>(2) 改善対策にあたっては、最も遮音量の小さい部位を調査し、そこから対策を進めると効果的です。特に、扉、窓、換気扇等開口部に注意しましょう。</p>	
<p>&lt; 工事完成後の騒音測定 &gt;</p> <p>工事が完成したら、想定される一定の音・振動を発生させ、騒音・振動が外へ漏れているかの測定をお願いします。この騒音・振動測定の結果、敷地境界線でその地域の規制基準を超過していた場合は、規制基準内に収める追加工事が必要です。</p>	
<p>&lt; ソフト面での配慮 &gt;</p> <p>(1) カラオケ演奏を行う場合は、ステージを設けスピーカはステージ付近に集中配置します。スピーカの音量つまみは、カウンター内に取り付け店の従業員が音量を管理できるようにします。共同建物内の店舗では、スピーカは防振架台の上に設置しましょう。</p> <p>(2) 営業中、店舗内がうるさいと感じた場合は、苦情を受ける前に外に出て音が漏れていないか調査してみましょう。もし、音が漏れていたら特に開口部を中心にどこから漏れているか調査し、適切な対応をとることが必要です。</p>	

